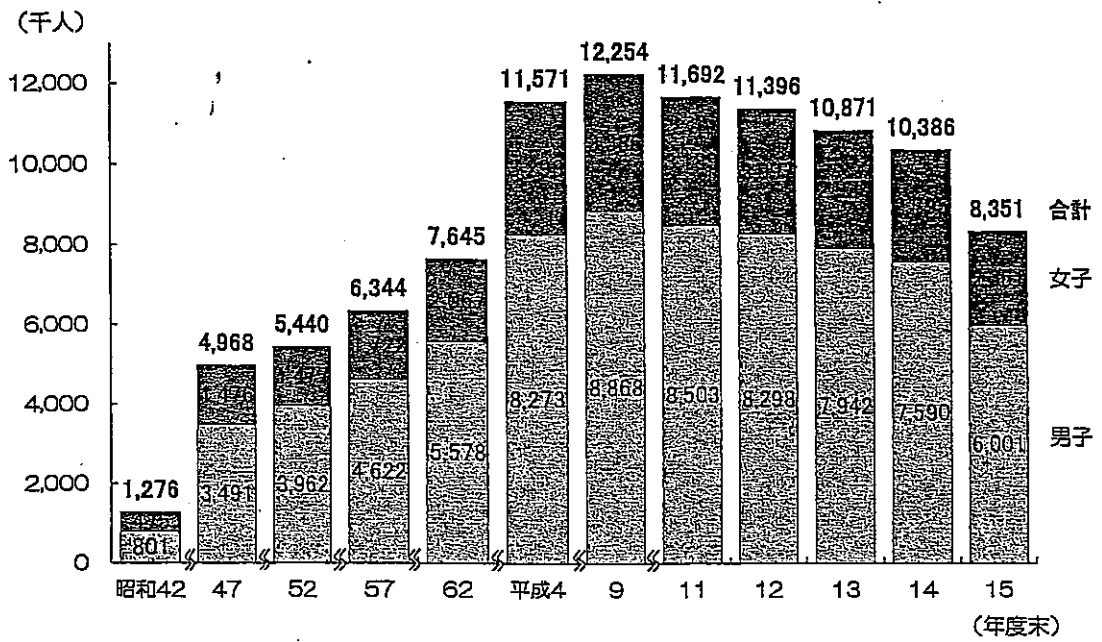


### 加入員数の推移



(注) 各年度の第4四半期業務報告書による。

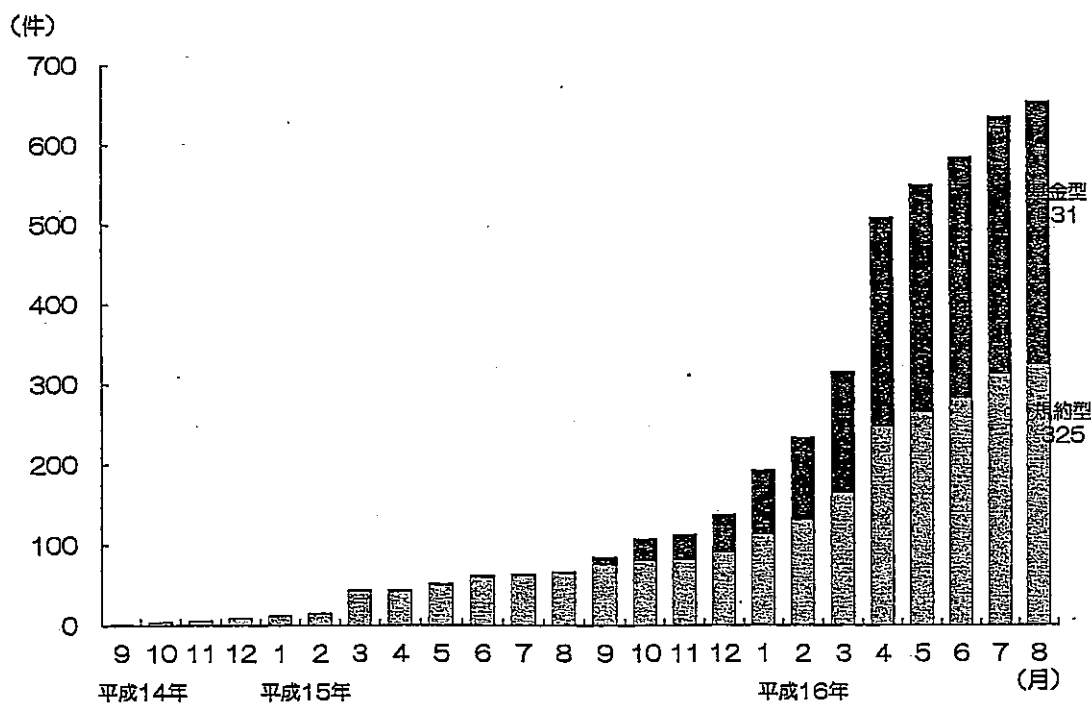
資料出所：厚生年金基金連合会『企業年金に関する基礎資料』平成16年9月

# 確定給付企業年金の概況

確定給付企業年金数の状況及び厚生年金基金からの移行の状況（平成16年8月1日現在）

	基金型	規約型
総数	331	325
厚生年金基金からの移行	(326)	(107)

## 確定給付企業年金設立状況



資料出所：厚生年金基金連合会『企業年金に関する基礎資料』平成16年9月

# 退職金制度の実施状況別企業数割合

(単位：%)

企業規模、年	退職給付（一時金・年金） 制度がある企業		一時金制度 のみの企業	退職給付 （年金）制度 がある企業	退職給付 （年金） 制度のみ	両制度の併用
企業規模計						
昭和60年	(89.0)	100.0	51.9	48.1	14.3	33.8
平成元	(88.9)	100.0	49.3	50.7	11.3	39.3
5	<u>(92.0)</u>	100.0	47.0	53.0	18.6	34.5
9	<u>(88.9)</u>	100.0	47.5	52.5	20.3	32.2
15	<u>(86.7)</u>	100.0	46.5	53.5	19.6	33.9
1,000人以上						
昭和60年	(99.9)	100.0	18.1	81.9	10.1	71.8
平成元	(99.5)	100.0	13.6	86.4	12.5	73.9
5	(99.7)	100.0	10.6	89.4	19.8	69.6
9	(99.5)	100.0	9.6	90.4	22.7	67.7
15	(97.1)	100.0	11.0	89.0	19.1	69.9
300~999人						
昭和60年	(98.5)	100.0	32.0	68.0	16.8	51.1
平成元	(98.6)	100.0	26.9	73.1	16.4	56.7
5	(98.7)	100.0	19.4	80.6	26.4	54.2
9	(97.7)	100.0	17.6	82.4	31.2	51.3
15	(95.7)	100.0	22.7	77.3	26.4	50.9
100~299人						
昭和60年	(94.9)	100.0	40.4	59.6	17.0	42.5
平成元	(94.1)	100.0	40.8	59.2	13.0	46.2
5	(95.2)	100.0	37.7	62.3	21.6	40.7
9	(95.9)	100.0	35.2	64.8	23.1	41.7
15	(89.5)	100.0	34.7	65.3	21.6	43.7
30~99人						
昭和60年	(86.1)	100.0	58.8	41.2	13.3	27.8
平成元	(86.1)	100.0	55.7	44.3	10.2	34.0
5	(90.1)	100.0	54.3	45.7	16.7	29.0
9	(85.7)	100.0	56.1	43.9	18.2	25.8
15	(84.7)	100.0	54.1	45.9	18.3	27.7

資料出所：厚生労働省「退職金制度・支給実態調査報告」  
「就労条件総合調査報告」

注：（ ）内の数値は、全企業に対する退職金制度がある企業の割合である。

退職金制度の形態別男性定年退職者の退職金額（勤続20年以上かつ45歳以上）

（単位：万円）

企業規模、 勤続年数階級	大学卒 (管理・事務・技術職)			高校卒 (管理・事務・技術職)			高校卒 (現業職)			中学卒 (現業職)			
	退職一時金 制度のみ	退職年金 制度のみ	両制度の 併用	退職一時金 制度のみ	退職年金 制度のみ	両制度の 併用	退職一時金 制度のみ	退職年金 制度のみ	両制度の 併用	退職一時金 制度のみ	退職年金 制度のみ	両制度の 併用	
平成 9年	企業規模計	1,782	2,758	3,047	1,304	1,803	2,145	1,266	1,133	1,513	938	971	1,425
	20～24年	1,097	1,109	1,068	447	815	1,148	410	596	898	416	573	929
	25～29年	1,529	1,740	1,816	589	1,094	1,505	630	865	1,192	618	780	1,132
	30～34年	1,818	2,716	2,912	1,484	1,413	1,884	1,118	1,250	1,451	1,053	1,022	1,325
	35年以上	2,330	3,030	3,308	1,628	2,085	2,371	1,686	1,407	1,834	1,523	1,369	1,733
	1,000人以上	2,505	3,188	3,282	1,940	2,264	2,339	1,971	1,275	1,645	1,547	1,232	1,494
	100～999人	1,360	2,014	2,480	1,390	1,489	1,784	906	1,200	1,323	840	906	1,309
	30～99人	1,123	1,133	1,414	683	931	1,665	707	739	808	541	515	1,306
平成 14年	企業規模計	1,672	2,480	2,582	1,726	1,884	2,399	1,050	1,100	1,590	868	1,121	1,506
	20～24年	808	1,216	1,078	381	547	1,215	357	443	641	381	445	690
	25～29年	1,284	2,404	2,261	838	1,167	1,596	636	868	1,110	543	712	1,029
	30～34年	1,495	2,508	2,646	940	1,989	2,083	967	987	1,435	879	977	1,276
	35年以上	1,886	2,666	2,656	2,041	2,066	2,509	1,519	1,562	1,902	1,233	1,617	1,767
	1,000人以上	2,359	2,927	2,748	2,324	2,298	2,497	1,702	1,496	1,764	1,322	1,554	1,661
	100～999人	1,531	1,883	2,415	1,236	1,653	2,236	891	995	1,364	878	956	1,255
	30～99人	1,246	868	1,405	863	938	1,900	790	716	697	602	761	813

(資料出所) 「退職金制度、支給実態調査」(平成9年)  
「就労条件総合調査報告」(平成15年)

## 老後に必要な生活費等と公的年金額の比較

(月額・万円)

	老後の最低日常生活費	ゆとりある老後生活費	平均年金月額 (厚生年金受給権者)	モデル年金月額
平成13年	23.5	37.3	17.3	23.8
10年	24.0	38.3	17.5	23.1
8年	24.1	39.4	17.0	23.1
5年	23.1	37.8	15.9	19.7

資料出所 老後の生活費関係は「生活保障に関する調査」(平成13年11月、生命保険文化センター)

年金月額関係は「事業年報」(社会保険庁)

(注) 老後生活費は夫婦2人の場合、平均年金月額は年度末現在の額

## 社会保障の在り方に関する懇談会の開催について

〔平成16年7月27日  
内閣官房長官決裁〕

### 1. 趣旨

社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う必要がある。このため、有識者の参加を得つつ、「社会保障の在り方に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

### 2. 検討事項

#### (1) 社会保障の基本的考え方

- ・ 社会保障制度の国民生活における基本的役割
- ・ 制度の持続可能性、経済や雇用との関係、家族や地域社会の在り方

#### (2) 給付と負担の在り方

- ・ 中期的な観点からの社会保障給付費の目標
- ・ 税・保険料の負担や給付の在り方
- ・ 公的に給付すべき範囲の在り方
- ・ 各制度間の調整の在り方

#### (3) 制度の在り方

- ・ 年金制度の体系の在り方
- ・ 効率的な制度運営の在り方

#### (4) その他

### 3. 構成

- (1) 懇談会は、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣並びに別紙に掲げる者により構成する。
- (2) 懇談会は、内閣官房長官が主宰し、厚生労働大臣がこれを補佐する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

### 4. その他

懇談会の庶務は、内閣官房において処理する。

社会保障の在り方に関する懇談会 名簿

- 石 弘光 (税制調査会会長)
- 笹森 清 (日本労働組合総連合会会長)
- 潮谷 義子 (熊本県知事)
- 杉田 亮毅 (日本新聞協会理事)
- 西室 泰三 (日本経済団体連合会副会長)
- 宮島 洋 (社会保障審議会年金部会長)

[政府側]

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

社会保障全般の一体的見直しのスケジュールについて(案)

	懇談会	骨太の方針2004等
平成16年 7月 8月 9月 10月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回(7月30日) フリートーキング</li> <li>・第2回(9月10日) 社会保障の一体的見直しについて 年金一元化について</li> <li>・第3回 介護保険制度改革について 医療保険制度改革について</li> <li>・第4回 生活保護・少子化対策について</li> <li>・第5回 議論整理</li> </ul>	<p>骨太の方針2004 平成16年中に、社会保障制度の課題についての論点整理を行う。</p> <p>・新新エンゼルプランの策定</p> <p>少子化社会対策大綱に盛り込まれた施策について、その効果的な推進を図るため、具体的実施計画(新新エンゼルプラン)を策定(少子化社会対策大綱)</p>
平成17年		<p>・介護保険制度の見直し</p> <p>法律施行後5年を目途に、その全般に関して検討し、必要な見直し等の措置を講ずる(介護保険法附則) 社会保障制度の総合的改革の観点に立って、平成17年度に改革を行う(骨太の方針2004)</p>
平成18年		<p>・医療保険制度の見直し</p> <p>基本方針策定後、概ね2年後を目途に新しい高齢者医療制度の創設を含む制度改革に順次着手(健康保険法改正附則、医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する「基本方針」)</p> <p>骨太の方針2004 社会保障制度の見直しの課題について、重点強化期間内(平成18年度まで)を目途に結論を得る</p>
平成19年		<p>平成19年度目途に、年金、医療、介護等の社会保障給付全般に要する費用の見直し等を踏まえつつ、消費税を含む抜本的税制改革を実現(与党税制改正大綱)</p>

平成17年度・18年度において、定率減税の縮減、廃止に併せて、三位一体改革の中での国・地方を通じた個人所得課税の抜本的見直し(与党税制改正大綱)



# 社会保障制度等の一体的改革に向けて(概要)

2004年9月21日  
(社)日本経済団体連合会

## 社会保障制度改革

### 社会保障・福祉制度共通の基盤整備

- ① 社会保障制度等に共通する個人番号制(※)の運用負担の公正さの確保
- ② 社会保障個人別の会計の法定(※)による給付と負担の公平・明確化

### 公的年金制度

#### 1. 目指す方向

税方式+所得比例給付

- 保険料固定方式の徹底
- 財政安定化装置導入

#### 2. 解決すべき課題

- ① 当面の年金改革
  - 高額給付抑制など
- ② 持続可能性を高めるための課題の解決
  - 被用者年金の一元化
  - 「個人番号制」を納税者番号にも活用
  - 所得捕捉の公平性の確保など

### 医療保険制度

#### 1. 目指す方向

(1) 65歳未満の若年者の医療制度

- 保険者機能の発揮
  - 生活習慣病対策

(2) 高齢期の医療制度

- ① 給付の圧縮が前提
- 現役期と公平感のある給付
- ② 財政責任のある独立した保険制度により運用(財源は、公費・高齢者自身の保険料・支援金の組合せ)
- (3) 医療の質の向上と医療費適正化
  - ・医療の標準化の促進と包括払いの拡充
  - ・保険診療と保険外診療の併用の拡充(いわゆる「混合診療」の容認)

### 介護保険制度

高齢期の介護に重点

- ① 生活自立などに効果のあるサービス給付に集中
- ② 医療保険制度と整合性のある給付
  - ・一部負担割合の引き上げ
  - ・入院から入所へ
  - ③ 公費・介護交付金の配分の工夫

### 雇用保険制度

#### 1. 目指す方向

- 現役期の失業に伴う所得喪失の補填
  - ・自発的離職の給付日数抑制
  - ・高齢期の給付廃止
- 雇用保険三事業の精査・廃止を含めた縮小・合理化

### 労災保険制度

#### 1. 目指す方向

- 公的年金給付との調整強化
- 労働福祉事業の徹底した縮小・廃止

### 社会福祉制度

#### 1. 目指す方向

- 社会保険制度から漏れた人達に対する補填
- 最大限の自助努力を前提に制度を構築
- 2. 解決すべき課題
  - 生活保護制度
    - 高齢期単身者に対する保護基準と公的年金制度との整合性の確保

高齢期の最も基本的な生活費は年金に集中し、入院・施設入所時の医療・居住費等の自己負担化(在宅での療養・介護サービスなどの公平)

私的年金・保険あるいは健康維持への自助努力の支援

## 財政・税制改革

### 政府財政改革

- 財政支出の抑制

### 税制改革

- 消費税率の引上げ
- 特別法人税の廃止。私的年金等に対する支援措置等

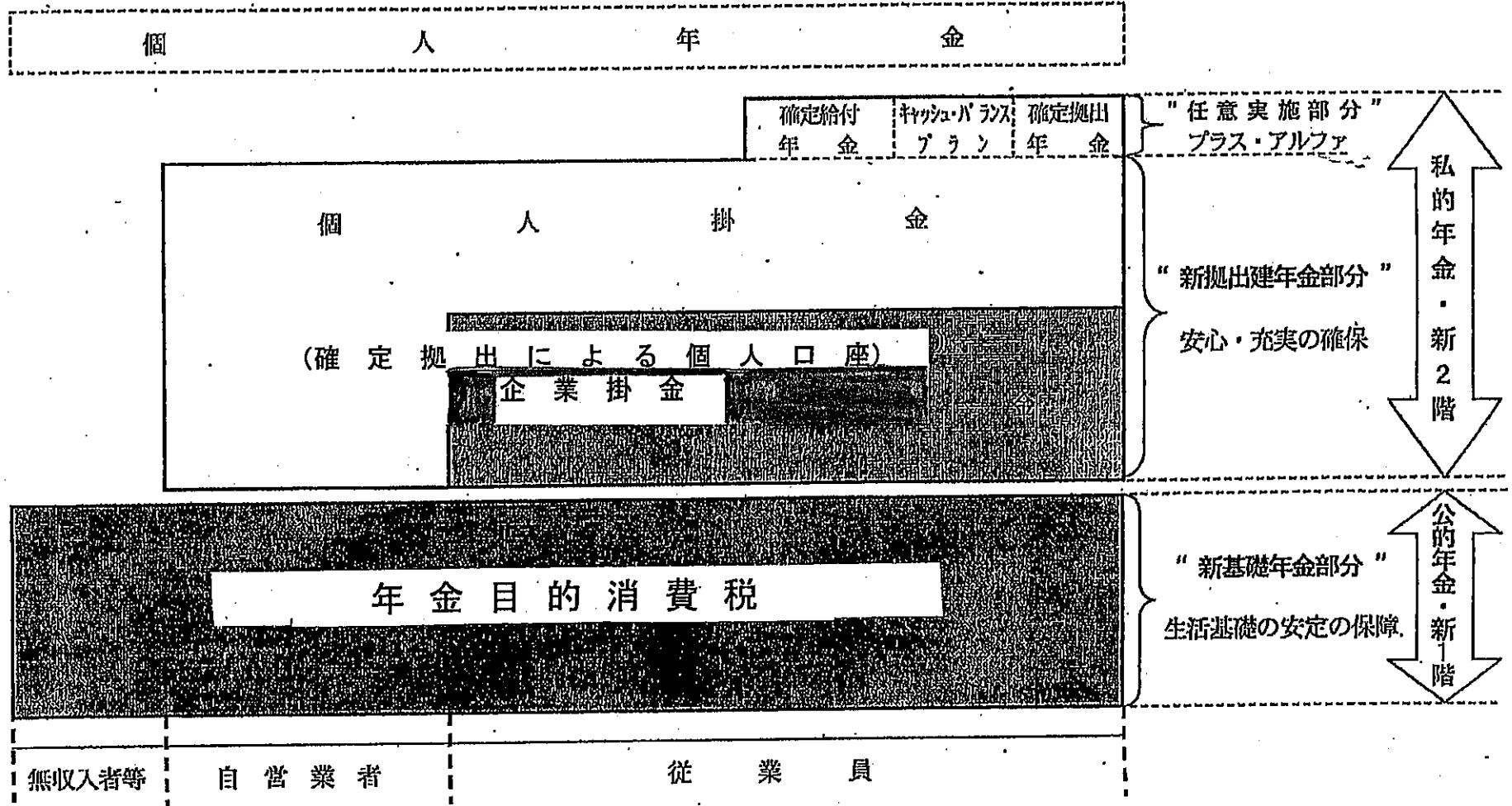
潜在的国民負担率50%を目標に

目指す社会：自助努力を基礎とする社会の実現

税制・財政を含めた社会保障制度の一体的改革の推進

- 社会保障の在り方に関する懇談会
- 経済財政諮問会議
- 等

# 安心して充実した老後生活を支える新しい年金体系の構築



資料出所：経済同友会 平成16年2月26日